

告 示

埼玉県告示第百十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により三芳町北松原土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第五項の規定により公告する。

令和三年一月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕